

(注意事項)

品種の出願名称候補応募に当たっての注意事項

- 1 名称の応募に当たっては、以下の点に御留意ください。
 - 生産者に親しまれ、呼びやすく、他品種と紛らわしくない名称とする。
- 2 名称は、原則として漢字、ひらがな、カタカナで表記してください。
なお、ローマ字、アラビア数字は、漢字、ひらがな、カタカナと組み合わせて記号として用いる場合に限り使用できます。(ローマ数字は使用不可。)
- 3 下記の名称は、名称として使用できませんので御注意ください。
 - 既に登録済みの品種・商標と同じ名称や類似した名称
 - 著名な商標や人名を含む名称
 - 出願品種に関して誤認を招くおそれがある名称
(例：青くないのに「〇〇ブルー」等)
 - 出願品種の属する植物名が含まれる名称
(例：レタスの品種名に「〇〇レタス」、「レタス〇〇」)
 - 「」() ・ 、 。 / ～ などの記号を含む名称
- 4 ご応募いただいた名称は種苗法及び商標法上の名称チェックを行い、職務育成品種審査会へ提案します。
- 5 ご応募いただいた名称に係る一切の権利は、長野県に帰属するものとします。
- 6 応募用紙等に記載の氏名、住所、電話番号等の個人情報、今回の募集に関する問い合わせのみに使用し、それ以外の目的では使用しません。